

東京都排出量取引セミナー&マッチングフェア2026
「排出量取引の事例と実績」
～第3計画期間の義務履行に向けて～



2026年6月
東京都環境局

目次

1. 排出量取引の事例

- (1) 取引の流れ
- (2) 具体的事例

2. 排出量取引の実績

- (1) CO₂削減実績と義務履行状況
- (2) 取引実績
- (3) 第三計画期間の需給量推計

目次

1. 排出量取引の事例

- (1) 取引の流れ
- (2) 具体的事例

2. 排出量取引の実績

- (1) CO₂削減実績と義務履行状況
- (2) 取引実績
- (3) 第三計画期間の需給量推計

1. (1) 取引の流れ

- ① 一般管理口座開設・関連付け
- ② 不足する削減量の確認
- ③ 売り手を探す
- ④ 契約を交わす
- ⑤ 振替申請書を提出
- ⑥ 決済処理（**移転実行**・代金の支払い等）
- ⑦ 振替申請書を提出
（義務充当のため）

義務履行のために
⑥振替申請書の提出
が必要
（クレジットを調達し
ただけでは義務履行で
きていません。）

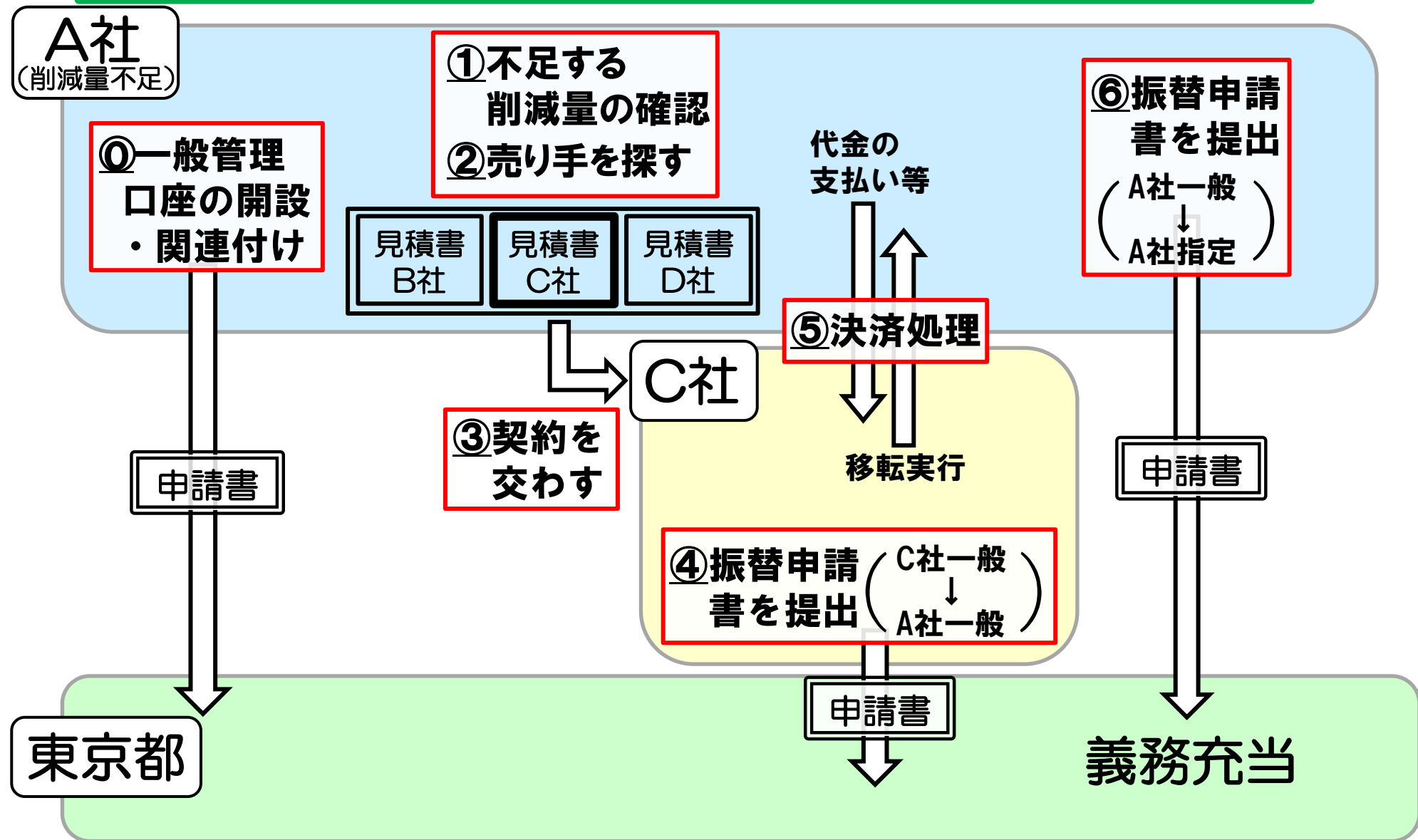
移転元（売り手）が実施

移転先（買い手）が実施

移転元（売り手）

移転先（買い手）

1. (1) 取引の流れ



1. (2) 具体的事例

【削減不足の場合】

事例 1 取引費用の試算

事例 2 購入するクレジット量と削減義務履行状況
の確認方法

事例 3 義務充当の手続における留意点

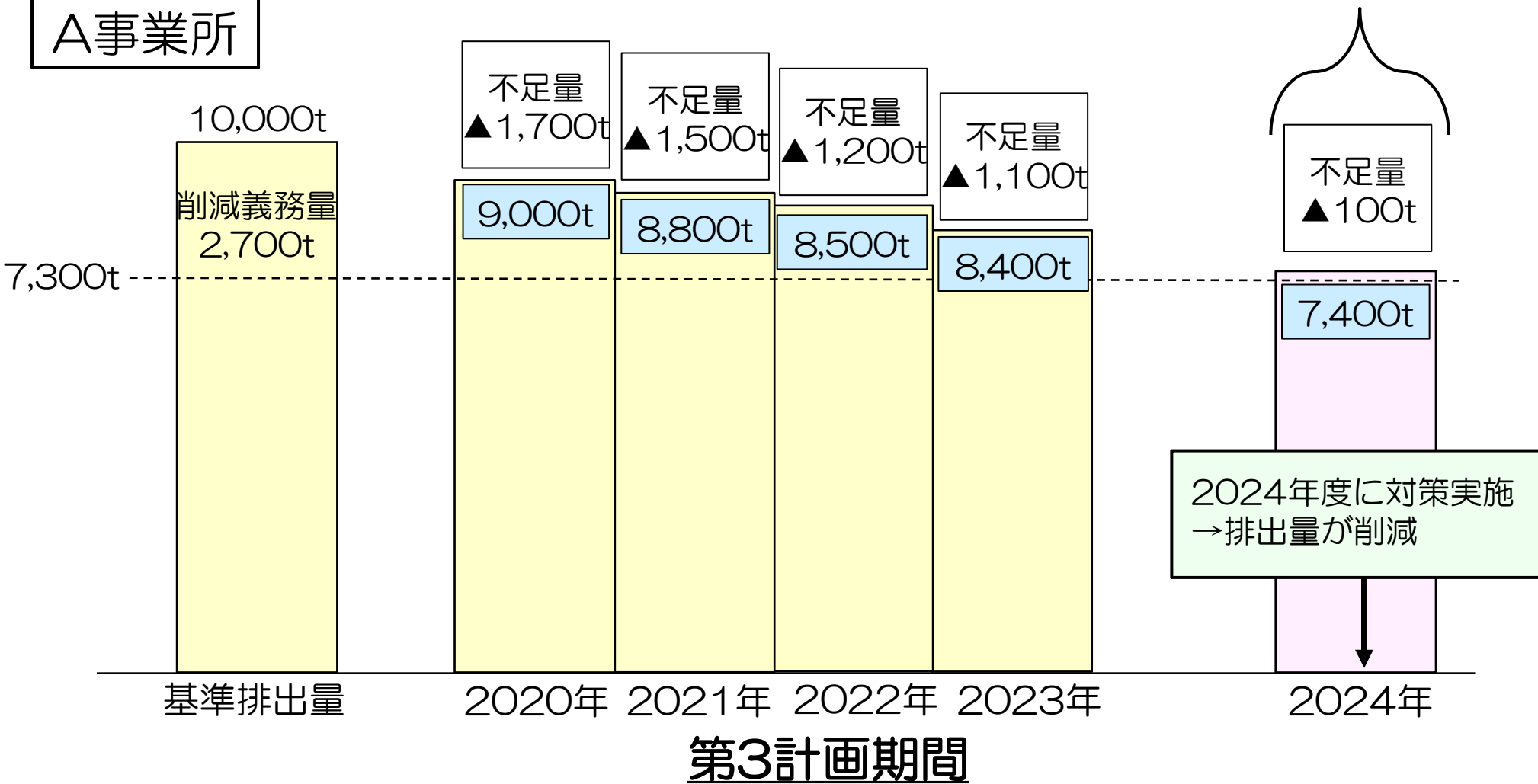
【超過削減の場合】

事例 4 削減義務履行とバンキングの流れ

事例1 取引費用の試算

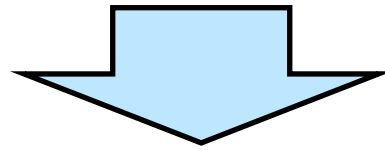
A社
A事業所

実績確定



事例1 取引費用の試算

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{不足量} \\ \hline \blacktriangle 1,700\text{t} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{不足量} \\ \hline \blacktriangle 1,500\text{t} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{不足量} \\ \hline \blacktriangle 1,200\text{t} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{不足量} \\ \hline \blacktriangle 1,100\text{t} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{不足量} \\ \hline \blacktriangle 100\text{t} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{不足量の合計} \\ \hline \blacktriangle 5,600\text{t} \\ \hline \end{array}$$



$$\text{取引費用} = \text{想定単価} \times \text{削減不足量} \\ \text{(5,600t)}$$

事例 1 取引費用の試算

①削減不足量の確認

- 総量削減義務と排出量取引システムの指定管理口座において義務履行状況を確認
- 第三計画期間の実績が未確定の場合は、不足量も変動する可能性を考慮（実績確定後の取引がおすすめ）

②取引単価の想定

- 事業者に見積依頼をして得られる単価
（なるべく多くの事業者から得ることが望ましい）
- グリーン電力証書等の取引単価
- 東京都が公表する取引価格の調査結果 等

移転（振替）申請時の申告価格（第三計画期間の整理期間）

排出量取引運用ガイドライン

移転（振替）時の申告価格は、「一定量の移転申請が確保できる段階でこれを統計処理し、公表する。」と記載していることを踏まえ、集計を行った。

対象クレジット (Cr.)	次の区分ごとに集計 ア 超過削減量、都内中小 Cr.、 都外 Cr.、埼玉連携 Cr. イ 再エネ Cr.
集計期間	2025年12月から 2026年5月 まで
集計方法	制度対象事業者が、義務履行のために行った取引のうち、価格記載のあったものについて、 <u>取引量レンジごとの加重平均を算出</u>

集計対象となった取引 件数 27 件

【取引量レンジごとの加重平均（円/t-CO₂）】

		1,000t以下	1,000t超
ア	超過削減量、都内中小 Cr.、都外 Cr.、埼玉連携 Cr.	244	189
イ	再エネ Cr.	今回は対象なし	

※取引量は、60t 台～ 8,000t 台である。

※全取引のうち クレジット移転（振替）時に価格記載のあった一部の事案を集計したものであるため、加重平均値として算出している数値も現在の取引の実態を示すものではなく、あくまで限られたデータの中での統計値である。また、Cr.の有効期限は考慮していない。

※第四計画期間における申告価格は、集計が完了次第、環境局 HP に公表予定

事例2 購入するクレジット量と削減義務 履行状況の確認方法

義務履行状況確定前

■ 義務履行状況

B社 B事業所

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 整理期間	削減義務 期間合計
基準排出量	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		50,000
事業所区分	I-1	I-1	I-1	I-1	I-1		
トップレベルの判定							
医療施設緩和措置							
削減義務率	27%	27%	27%	27%	27%		
特定温室効果ガス排出量	8,200	7,400	7,500	7,300			30,400
排出削減量	1,800	2,600	2,500	2,700			9,600
その他ガス削減量の義務充当量							
振替可能削減量の義務充当量							
超過削減量の発行量							
取引を加味した排出削減量	1,800	2,600	2,500	2,700	0		9,600
超過削減量発行可能量	0	0	0	0			0

残りの削減義務期間における排出上限量	6,100 t-CO2
前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	0 t-CO2
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	1,200 t-CO2
前年度排出量を維持したときに移転 又は次の削減計画期間における義務充当(バンキング)が可能な削減量	0 t-CO2

■ クレジット保有状況

第1期クレジット	
第2期クレジット	300 t-CO2
第3期クレジット	

①不足すると推定
される削減量
1,200t

↓

②保有クレジット
300t

||

購入が必要と
推定される
クレジット量
900t

事例 2 購入するクレジット量と削減義務 履行状況の確認方法

義務履行状況確定後

■ 義務履行状況
B社 B事業所

義務履行状況確定後はメッセージが表示される

削減義務期間		第三計画期間						
削減義務期間	削減義務期間の開始年度	2020年度	削減義務期間の終了年度					
本計画期間における地球温暖化対策計画書の審査は完了しました 義務履行状況：未履行 不足量：700 t-CO ₂								
義務履行状況		削減義務率以外の						
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	整理期間	削減義務期間合計
適用区分		第三義務率	第三義務率	第三義務率	第三義務率	第三義務率		
事業所区分		I-1	I-1	I-1	I-1	I-1		
トップレベル事業所の認定区分								
医療施設緩和措置								

購入が必要なクレジット量
700t
※義務履行状況確定に伴い不足量が変動

(参考) バンキング充当待ちの場合

削減義務期間		第三計画期間						
削減義務期間	削減義務期間の開始年度	2020年度	削減義務期間の終了年度					
本計画期間における地球温暖化対策計画書の審査は完了しました 義務履行状況：バンキング充当待ち 不足量：0 t-CO ₂								
義務履行状況		削減義務率以外の						
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	整理期間	削減義務期間合計
適用区分		第三義務率	第三義務率	第三義務率	第三義務率	第三義務率		
事業所区分		I-1	I-1	I-1	I-1	I-1		
トップレベル事業所の認定区分								
医療施設緩和措置								

本計画期間における地球温暖化対策計画書の審査は完了しました
義務履行状況：バンキング充当待ち
不足量：0 t-CO₂

保有クレジットのみで義務履行が可能

事例2 購入するクレジット量と削減義務 履行状況の確認方法

B社 B事業所

本計画期間における地球温暖化対策計画書の審査は完了しました
義務履行状況：履行済

義務履行対応後

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 整理期間	削減義務 期間合計
基準排出 事業所							50,000
トップ 医療施設							
削減義務 特定温室							37,500
排出削減量	1,800	2,600	2,500	2,700	2,900		12,500
その他ガス削減量の義務充当量						1,000	1,000
振替可能削減量の義務充当量							
超過削減量の発行量							
取引を加味した排出削減量	1,800	2,600	2,500	2,700	2,900		
超過削減量発行可能量	0	0	0	0	0		
残りの削減義務期間における排出上限量							-1,000
前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量							0 t-CO2
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量							0 t-CO2
前年度排出量を維持したときに移転 又は次の削減計画期間における義務							0 t-CO2
第1期クレジット							
第2期クレジット							0 t-CO2
第3期クレジット							

②保有クレジット（300t-CO2）と
取引（700t-CO2）により
不足量を充当

③義務充当により
「0t-CO2」に変更

①保有クレジットの使用に
より「0t-CO2」に変更

■ クレジット保有状況

事例3 義務充当の手続における留意点

C社 C事業所

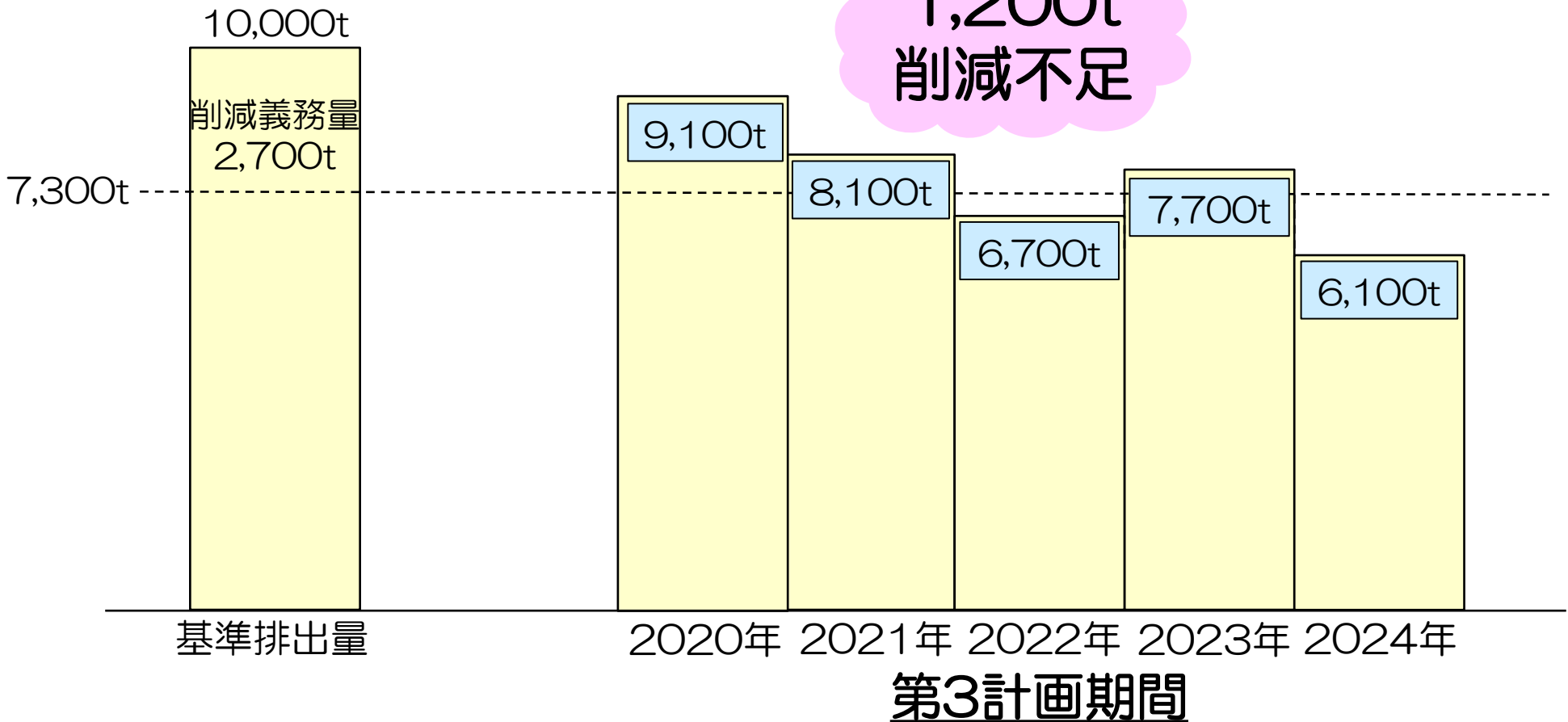
排出可能上限量

$$7,300\text{t} \times 5\text{か年} = 36,500\text{t}$$

排出実績量

37,700t

<
1,200t
削減不足



事例3 義務充当の手続における留意点

一般管理口座

購入クレジット①
(第二～第三計画期間の
義務履行に利用可能)



購入クレジット②
(第三～第四計画期間の
義務履行に利用可能)

指定管理口座

保有クレジット

600t
～3期

削減不足量
1,200t

義務充当口座

600t
～3期

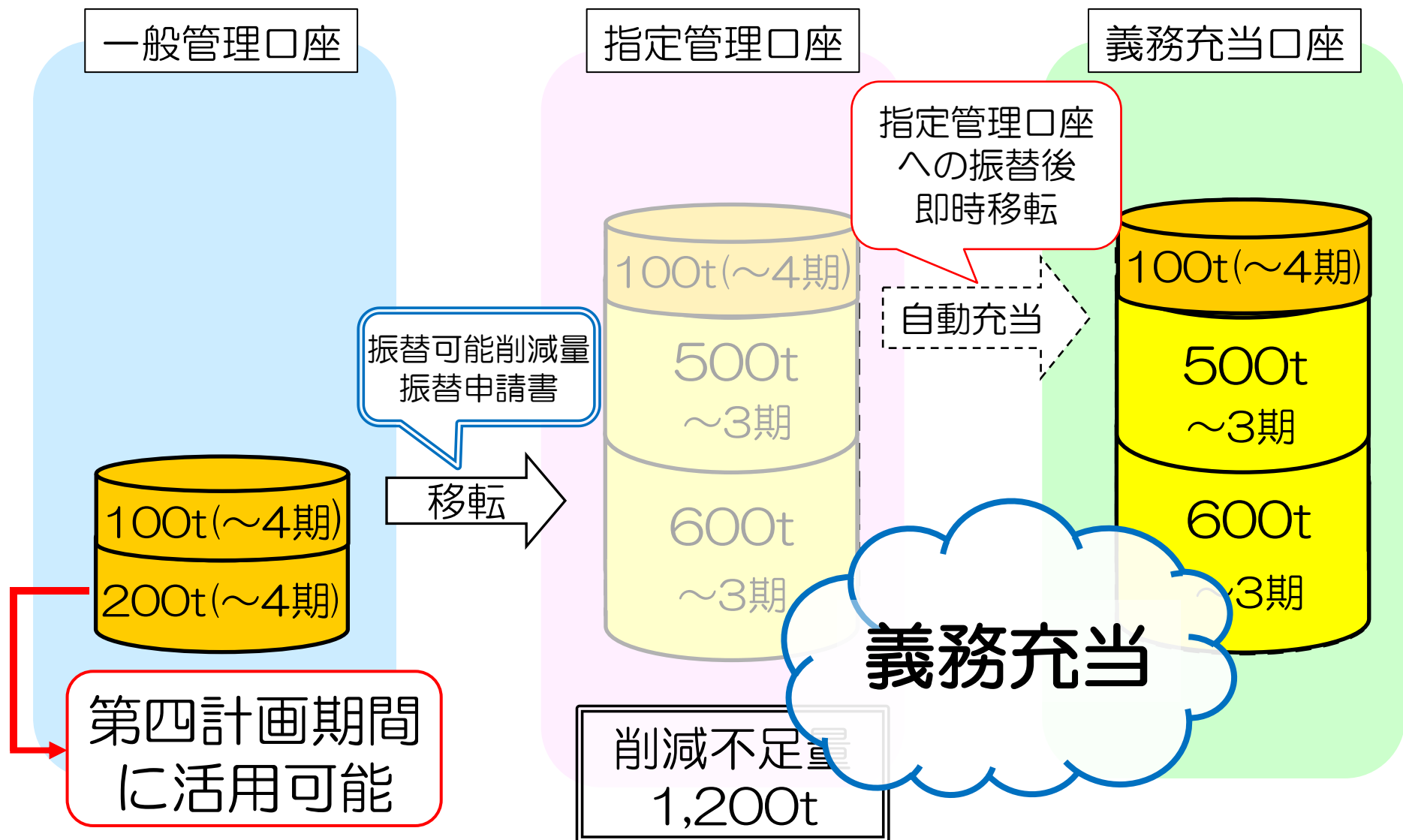
自動充当

義務履行期限日の
30日前の翌日以降に
自動で移転

事例3 義務充当の手続における留意点



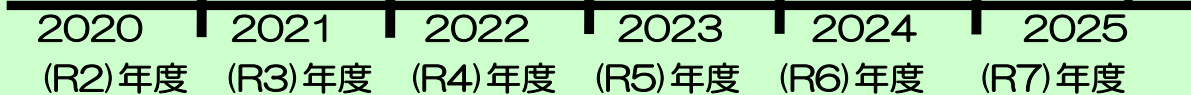
事例3 義務充当の手続における留意点



事例4 削減義務履行とバンキングの流れ

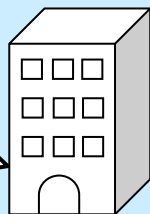
5年間の実績の確定

地球温暖化対策計画書



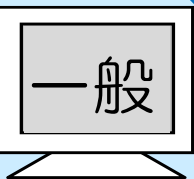
E社

削減不足



事業所a

不足分の調達
(排出量取引の実施等)



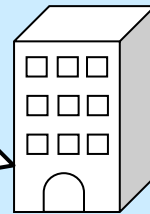
振替可能削減量
振替申請書

移転



自動で
義務充当

超過削減



事業所b

指定

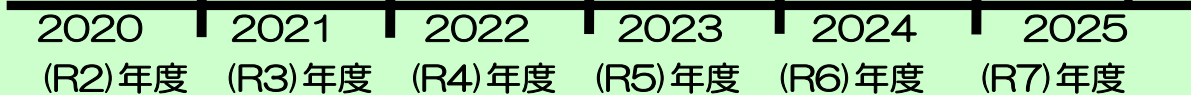
移転

超過削減量

事例4 削減義務履行とバンキングの流れ

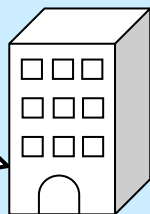
5年間の実績の確定

地球温暖化対策計画書



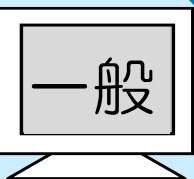
E社

削減不足



事業所a

不足分の調達
(排出量取引の実施等)



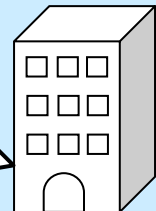
振替可能削減量
振替申請書

移転

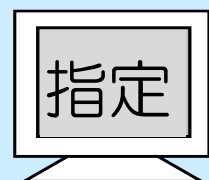


自動で
義務充当

超過削減



事業所b



移転



バンキング

整理期間末日時点で
自動的にバンキング



1. 排出量取引の事例

- (1) 取引の流れ
- (2) 具体的事例

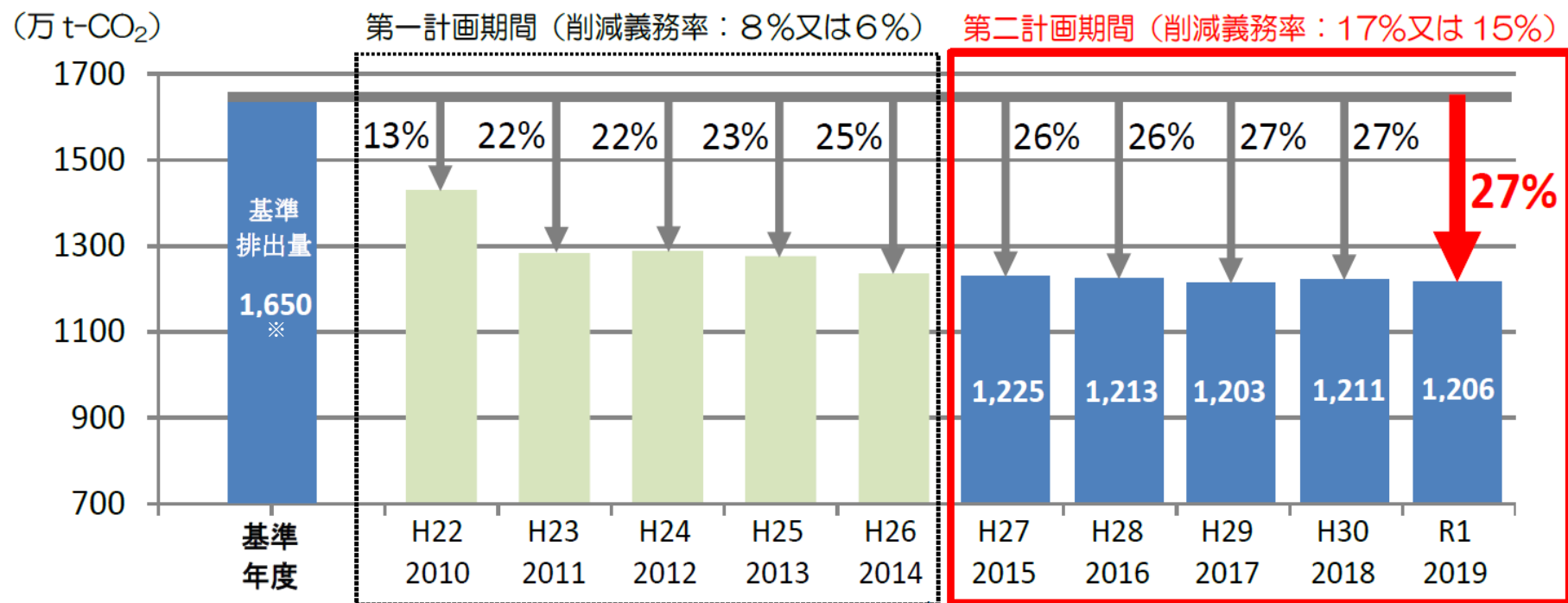
2. 排出量取引の実績

- (1) CO₂削減実績と義務履行状況
- (2) 取引実績
- (3) 第三計画期間の需給量推計

(1) CO₂削減実績と義務履行状況

◆ 第一計画期間、第二計画期間

- 全ての事業所が義務を履行



《対象事業所の総CO₂排出量の推移》

※ 基準排出量とは、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値

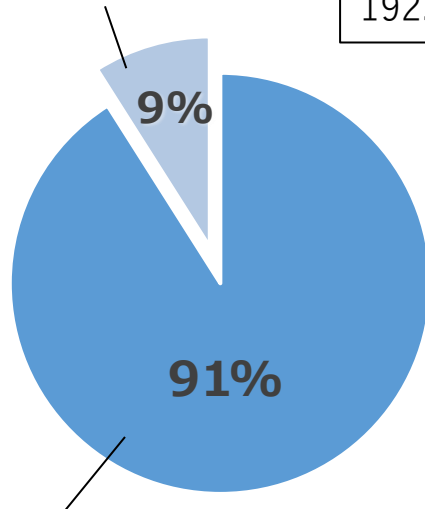
(1) CO₂削減実績と義務履行状況

●第一計画期間

(削減義務率：8%/6%)

クレジット等を活用
して義務履行
【124事業所】

削減義務に
不足した量
192.7千 t -CO₂



自らの削減対策等
により義務履行
【1,262事業所】

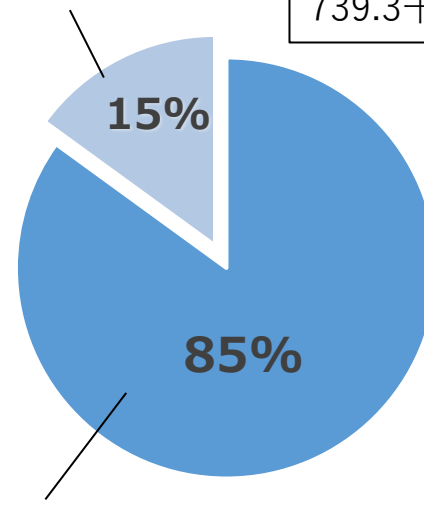
削減義務量以上に
削減した量
10,080千 t -CO₂

●第二計画期間

(削減義務率：17%/15%)

クレジット等を活用
して義務履行
【183事業所】

削減義務に
不足した量
739.3千 t -CO₂



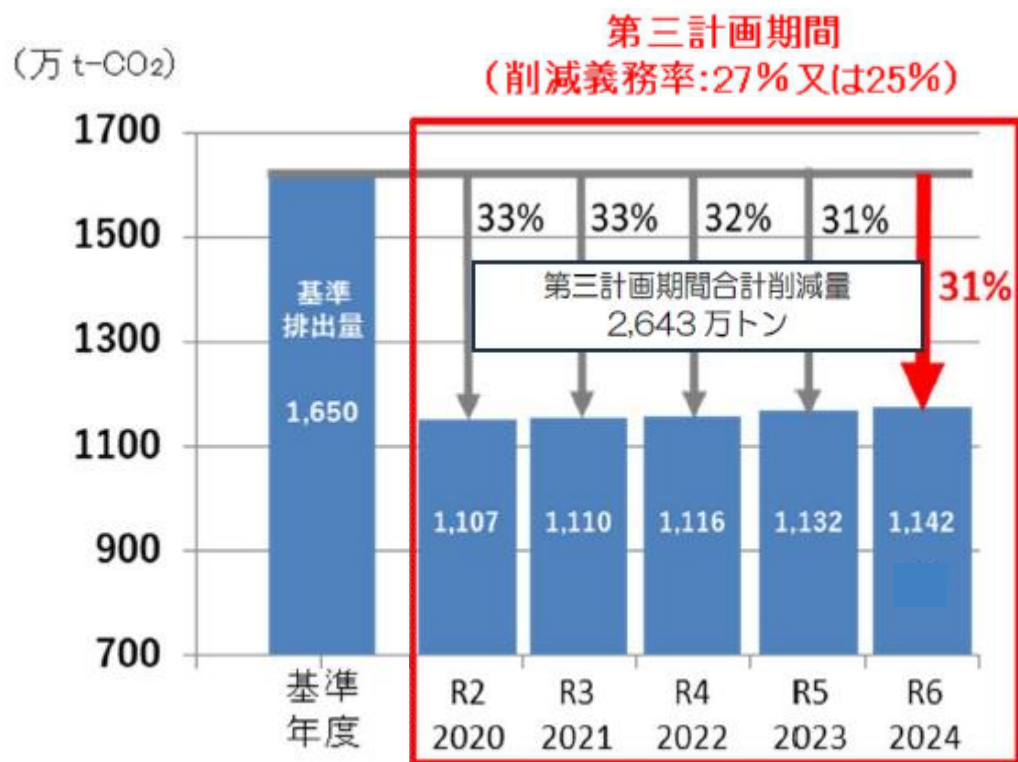
自らの削減対策等
により義務履行
【1,043事業所】

削減義務量以上に
削減した量
11,834千 t -CO₂

(1) CO₂削減実績と義務履行状況 (令和8年3月10日報道発表時点)

◆ 第三計画期間 (1～5年目)

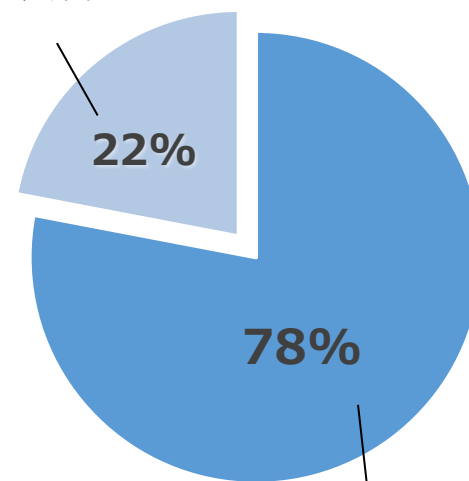
- ・ 基準年度比**31%**の削減



● 第三計画期間 (参考値)

(削減義務率:27%/25%)

クレジット等を活用して義務履行を行う見込みの事業所



自らの削減対策等により義務履行見込みの事業所

(2) 取引実績 ～クレジットの発行状況～

(単位：t-CO₂)

クレジット種類	2011～ 2014年度 (H23～26)	2015～ 2019年度 (H27～31)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8) 5月末まで	合計
第一計画期間	2010→2014	整理期間								
第二計画期間		2015→2019	整理期間							
第三計画期間			第三計画期間 (2020→2024)						整理期間	
超過削減量	598,929 (79件)	9,515,581 (1,269件)	147,873 (24件)	10,790,938 (961件)	43,985 (31件)	76,818 (33件)	65,602 (17件)	8,226,475 (741件)	1,730,960 (91件)	31,197,161 (3,246件)
都内中小クレジット	23,402 (414件)	53,522 (961件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	76,924 (1,375件)
再エネクレジット (環境価値換算量)	31,553 (6件)	7,286 (12件)	2,261 (4件)	1,574 (5件)	523 (4件)	521 (6件)	1,676 (8件)	1,450 (10件)	942 (9件)	47,786 (64件)
再エネクレジット (その他削減量)	208,593 (73件)	66,154 (56件)	3,592 (4件)	39,224 (19件)	10,351 (16件)	35,067 (26件)	21,524 (12件)	83,478 (41件)	6,678 (6件)	474,661 (253件)
都外クレジット	0 (0件)	92,030 (8件)	0 (0件)	4,915 (1件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	96,945 (9件)
埼玉連携クレジット	0 (0件)	5,557 (6件)	61,433 (3件)	144,766 (15件)	210,000 (2件)	29,599 (3件)	5,000 (1件)	1,466 (1件)	40,000 (1件)	497,821 (32件)
合計	862,477 (572件)	9,740,130 (2,312件)	215,159 (35件)	10,981,417 (1,001件)	264,859 (53件)	142,005 (68件)	93,802 (38件)	8,312,869 (793件)	1,778,580 (107件)	32,391,298 (4,979件)

(2) 取引実績 ～クレジットの取引状況～

(単位：t-CO2)

移転種類	2011～2014 年度 (H23～26)	2015～ 2019年度 (H27～31)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8) 5月末まで	合計
第一計画期間	2010→2014	整理期間								
第二計画期間		2015→2019	整理期間							
第三計画期間			第三計画期間(2020→2024)						整理期間	
指定管理口座から 一般管理口座への移転	474,312 (58件)	5,052,572 (615件)	917,077 (96件)	2,339,487 (220件)	517,893 (70件)	374,776 (44件)	542,575 (33件)	558,759 (42件)	422,362 (28件)	11,199,813 (1,206件)
一般管理口座間の移転	98,777 (114件)	3,751,263 (344件)	1,253,241 (116件)	440,349 (94件)	383,009 (24件)	214,171 (29件)	183,862 (33件)	145,666 (52件)	50,090 (10件)	6,520,428 (816件)
埼玉県的一般管理口座 への移転	0 (0件)	62,541 (12件)	16,325 (5件)	46,710 (10件)	144 (1件)	0 (0件)	7,400 (2件)	1,481 (1件)	7,150 (2件)	141,751 (33件)
一般管理口座から 指定管理口座への移転	21,349 (33件)	205,750 (152件)	52,656 (14件)	561,054 (165件)	11,167 (7件)	18,212 (7件)	19,651 (8件)	328,465 (30件)	212,789 (32件)	1,431,093 (448件)
義務充当	19,161 (20件)	237,445 (153件)	52,656 (14件)	938,698 (239件)	11,167 (7件)	20,002 (9件)	37,270 (10件)	332,224 (32件)	215,166 (33件)	1,863,789 (517件)
一般管理口座から 無効化口座への移転	0 (0件)	6 (4件)	1,177 (4件)	4,447,368 (51件)	16 (5件)	7,545 (6件)	372 (1件)	0 (0件)	0 (0件)	4,456,484 (71件)
抹消口座へ	0 (0件)	102,676 (39件)	7,898 (1件)	7,203,086 (975件)	1,110 (2件)	33,150 (5件)	8,427 (3件)	0 (0件)	0 (0件)	7,356,347 (1,025件)
合計	613,599 (225件)	9,412,253 (1,319件)	2,301,030 (250件)	15,976,752 (1,754件)	924,506 (116件)	667,856 (100件)	799,557 (90件)	1,366,595 (157件)	907,557 (105件)	32,969,705 (4,116件)

(2) 取引実績 ～掲載場所～

①

東京都 排出量取引 実績

約 1,550,000 件 (0.46 秒)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/data>

制度実績の公表 - 東京都環境局

事業所ごとの削減実績、地球温暖化対策計画書等については、「総量削減義務と排出量取引制度システム」の公開情報において、一覧化されたExcelファイルをダウンロード...



②

環境局
Bureau of Environment

お問い合わせ 組織情報 採用情報 届出・申請 条例

地球環境・エネルギー 自然環境 廃棄物と資源循環 自動車環境 大気環境 騒音・振動・悪臭

環境局トップ > 地球環境・エネルギー > 大規模事業所における対策 > 制度実績の公表

制度実績の公表

事業所ごとの削減実績、地球温暖化対策計画書等

本制度では、事業所のより進んだ取組みを促進することを目的とし、事業所の削減実績、取組状況を公表しています。

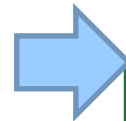
事業所ごとの削減実績、地球温暖化対策計画書等については、「総量削減義務と排出量取引制度システム」の公開情報において、一覧化されたExcelファイルをダウンロードして参照できます。

③

排出量取引の実績等の情報

内容	更新日時	ファイル
排出量取引の実績等 (2025年度)	2026年4月16日 NEW	PDF (PDF : 98KB)
排出量取引の実績等 (2024年度)	2025年4月15日	PDF (PDF : 149KB)
排出量取引の実績等 (2023年度)	2024年4月15日	PDF (PDF : 153KB)

※過去の実績は [こちら](#)



クレジットの無効化実績

内容	更新日時	ファイル
クレジットの無効化実績 (2025年度)	2026年4月16日 NEW	PDF (PDF : 91KB)
クレジットの無効化実績 (2024年度)	2025年4月15日	PDF (PDF : 119KB)
クレジットの無効化実績 (2023年度)	2024年4月15日	PDF (PDF : 161KB)

・東京都環境局(制度実績の公表)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/

(3) 第三計画期間の需給量推計(2026年5月末現在)

都が保有する最新のデータに基づき推計量を算出

単位：万t-CO₂

項目	説明	集計
第二計画期間からのバンキング量 (最大供給見込量)(※1)	第二計画期間からバンキングされ、第三計画期間の義務履行に有効なクレジット量【A】	約1,102
第三計画期間クレジットの発行済み及び発行見込量(※2)	第三計画期間(整理期間含む)に発行済み及び新たに発行見込みのクレジット量	約1,063
クレジットの需要見込量(※2)	第三計画期間の義務履行に際して必要となるクレジット量【B】	約98
	【B】のうち、自らの第二計画期間のクレジット等を第三計画期間に利用する量	約24
整理期間終了後に失効するクレジット見込量	無効化等を行わない場合、第三計画期間整理期間末(2026年9月末)に失効するクレジット量【A-B】	約1,004

※1 クレジット量には、第二計画期間に発行されたオフセットクレジット量を含む

※2 実績が未確定の事業所は、2023年度の排出実績が第三計画期間末まで継続すると仮定して算定

相談窓口にお気軽にご相談ください！！

「総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口」では、
排出量取引に関する相談をお受けしています。

< 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口 >

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎 20 階南側

TEL : 03-5388-3438 (受付時間: 開庁日の9時~17時45分)

Email : torihiki@kankyo.metro.tokyo.jp (取引制度・クレジットの無効化に関するご質問)

ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp (制度全般に関係するご質問)

排出量取引関連の参考URL

【東京都環境局HP】

① 排出量取引

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/



② 制度実績の公表

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/



③ 提出資料(申請書様式等)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents



④ 各種ガイドライン(排出量取引運用ガイドライン等)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/cat9740/#cmstori



⑤ 東京都排出量取引セミナー&マッチングフェア2026(本日の資料等)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/meeting/r8/20260617/

